

# 専門士業熊本ワンパック住民相談会報告書

平成 28 年 6 月 20 日

(公社) 日本技術士会

技術士 太田英将

## 1. 概 要

今年 4 月に発生した熊本地震で大きな被害を受けた地域に対して、阪神・淡路まちづくり支援機構が中心となって専門士業が一堂に会し、住民の相談を受ける「熊本専門士業ワンパック住民相談会」が開催されました。6 月 10 日（金）～12 日（日）までの 3 日間でした。

こういった相談会は、弁護士や税理士などの法制度に詳しい士業の方々がそれぞれの団体独自で開催する形式が多いのですが、今回の災害は土砂災害や地盤災害が多かったということで、他の士業とともに日本技術士会に派遣要請がありました。

参加者した専門士業は、弁護士、税理士、不動産鑑定士、土地家屋調査士、司法書士、行政書士、技術士、建築士の 8 業種です。日によって参加者のメンバーは変わりましたが、およそ 30 名が対応しました。

名称 熊本地震被災者への「ワンパック専門家相談隊」隊長：斎藤浩先生（弁護士）

日時 2016 年 6 月 10 日～6 月 12 日

概要 2016 年 6 月 10 日 南阿蘇村訪問、ヒアリングと視察

2016 年 6 月 11 日 午前西原村、  
午後・夜間益城町で相談会

2016 年 6 月 12 日 御船町で相談会

参加専門家	弁護士	5 名
	税理士	5 名
	不動産鑑定士	7 名
	土地家屋調査士	3 名
	司法書士	2 名
	行政書士	2 名
	技術士	5 名（近畿本部 2 名、九州本部 3 名）
	建築士	2 名



南阿蘇村役場でのヒアリング  
(天井板が落ちている)

## 2. 相談会

西原村では 14 件、益城町では 24 件（南会場 14 件、北会場 10 件）、御船町 23 件、合計 61 件の相談がありました。

被災された住民の方は、家屋や宅地の危険度判定や、ローン、税金などたくさんの悩みを抱えておられます。それぞれ専門分野が異なるため、何度も各専門家が開催する相談会に参加しなければならないのですが、この専門士業ワンパック相談会では、すべての悩みを一つの相談会ですべて受け止めるという趣旨です。専門士業が束になって相談を受けるという仕組みです。

当初、技術士会が担当するような地盤の相談などあるだろうか？と疑問を持っていましたが、相談会が始まると、ほとんど休む間もなく相談に応じるという状態でした。

（公社）日本技術士会からは、太田英将と川浪聖志が近畿本部から参加しました。九州本部から矢ヶ部秀美・香月裕宣・宮本修が 11 日 1 名、12 日 3 名参加しました。なお初日の南阿蘇村ヒアリングには兼子健男（いずれも敬称略）も参加しました。

相談会の仕組みは、「隊長」の斉藤弁護士が受付で相談の概要を聞き、その内容に関連する士業を複数指名して相談に応じるというやり方でした。住民の相談事が多岐にわたる場合には、相談内容に応じて臨機応変に異なる士業の方に交代しました。

技術士は地盤や土砂災害を専門とする人が参加しましたが、一緒に相談に乗る士業は、建築士と不動産鑑定士であることが多かったと思います。これらの士業とは日ごろから連携を深めておくことが大切だと思います。



西原村相談会の様子（6月11日午前）



西原村大切畑地区（6月11日朝）

11日の午前の相談会は、西原村大切畑地区の集落の方が来られました。区長さんから全体的な説明を聞いたあとで、個別の相談会に入りました。西原村では、技術士が担当した相談は1件のみでした。地震で家の裏の擁壁が傾き、斜面上方の家屋の宅地にクラックが入ったが危険はないか、どう対処したらよいか？という相談でした。県の急傾斜地崩壊防止対策として施工された擁壁でしたので、県の砂防課に連絡して現地を見てもらうようにとお答えしました。



益城町馬水公民館会場（南側地区）



益城町内（6月11日昼頃）

11日午後は、非常に家屋被害が顕著だった益城町でした。北側の地区と南側の地区に分かれて相談会を行いました。近畿本部の技術士は南側を担当しました。

南側は約10m幅で東西方向に特に被災状況が深刻な家屋が連続する「震災の帯」ができていて、地盤の人が住んでいる地区で、地盤の相談がとて多くありました。北側の地区では地盤の相談はなかったそうなので、地盤の違いや被害形態の違いによって住民の関心が大きく異なるということがわかりました。

南側の地区では、水路の擁壁（実際にはブロック塀型）が傾倒し、宅地にクラックが入ると同時に宅地が沈下したことや、東西性の開口亀裂が発生したこと、家屋が不動沈下したことなどが共通の相談事でした。建築後比較的新しい家が多かったのですが、その多くが全壊したそうです。相談に来られたのは、見かけ上「一部損壊」程度で収まった方々でした。（全壊すると、悩むことが少なくなるということがわかりました）

集落が発達しているのは、自然堤防の下部で、川沿いに発達する水田地帯より少し

小高い場所（自然堤防上）です。昭和40年ごろまでは南北と東西方向に2mほど標高が低い馬車道が縦横に走っており、それらは盛土で現在は埋め立てられています。地元の方の話によると、宅地部も盛土により元の地盤よりも高くされているとのことでした。地表面は、全体として南方向に緩く傾斜しています。

周辺の道路が沈下し、マンホールが相対的に上昇し、斜面の傾斜方向に直行する東西性の開口性亀裂が発達する現象から、液状化に伴う側方流動が発生したと推定されます。ただし、液状化に伴う噴砂はほとんど発生していません。地域の地盤を構成している阿蘇の火山灰の単位体積重量が小さく、噴砂するだけの過剰間隙水圧（最大値は土と家の荷重）が発生しなかったのかもしれませんが。

宅地部のクラックについては水路沿いのブロック塀型擁壁をやり直せば危険性は小さいことや、不動沈下については何らかの工法で水平に戻す必要があることなどを説明しました。「家屋が要注意判定で、宅地が危険判定になっているのだが、どちらを信じればいいんだ」という質問もたくさんありました。

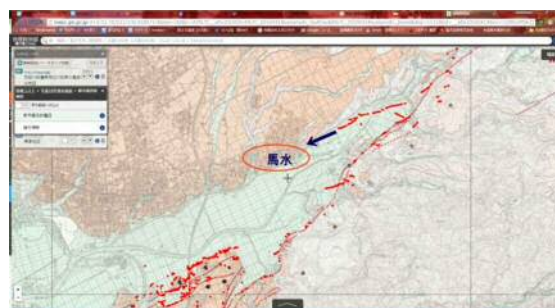
新しい家は外壁がサイディングになっていて、危険度判定の一次調査では「一部損壊」程度の軽い評価になることが多く、内部まで判定される二次調査を申請されている方が多くいらっしゃいました。

相談会場がまだ避難所になっていることから午後8時まででしたが、休憩時間もないほどみっちり相談がありました。

益城町の震災の帯の下に断層が存在しているのではないかと、そういう場所は危険地区に指定して集団移転したほうが良いのではないかと相談される方もいらっしゃいました。



益城町の馬車道 (京大防災研釜井教授の資料)



地理院地図の地表面亀裂  
 断層が馬水地区の下を通っているのではないかとという説も出てきている (←方向に伏在するのではないかと)

12日は御船町で、午前9時半ごろから午後3時まで相談会が行われました。宅地の肩に発生したクラックが、崖下の家屋に被害を及ぼすのではないかと心配される方や、L型擁壁の目地が開いたが、危険性はないかといった相談がありました。

変状の発生原因を説明し、急ぐ必要のないものはじっくりと対応するようにと回答したり、個人の手におえない斜面崩壊の危険性に対しては県の砂防課に相談に行くようにアドバイスしたりしました。

それぞれの相談内容と回答内容は、概ねすべて記録されています。後日、取りまとめられると思います。

午後3時にすべての予定が終わり、それぞれの士会の代表者が感想を話して散会となりました。

2016 A017 熊本県ワンパック専門家相談 相談カード

相談日	2016年 6月 / 日	相談場所	山西小中学校
フリガナ		年齢	
氏名		性別	男・女
連絡先			
相談担当者	接防士会(大田、川原)		
相談内容	<p>①宅地裏の瓦葺斜地。L型壁の崖下部が山倒れ30cm程度で、その斜面下部に亀裂がみられる。          ②L型壁の基礎に思わぬので、県砂防課に報告相談された。          ③L型壁の基礎(コンクリート)に印をつけて、変位が起きているか監視したい。          ④斜面下のコンクリート両方がくずれ、L型壁が歪むと、L型壁の基礎がコンクリートで崩壊する。          ⑤河川の土留が崩壊して、河川に流入している。その崩壊が、L型壁の基礎に被害を及ぼす可能性がある。          ⑥周辺工事といふことで行政も協議したいと思いが、改善を促すようであれば、県の砂防課に連絡したい。</p>		
処置・方針	(裏面につづく)		
分類	土地の所有権	境界	登記
生命保険	地震保険	火災自動車	各種損害
リース	放棄自動車	船舶	船舶の賃借
物件の設立・買付	貸付	自己所有物件による他人への加害	放射能と人体への影響
放射能被害の除染・責任追及	電力会社	製造物	国の責任
著作権	遺贈物への贈与	風評被害	その他

個別の相談記録簿



ワンパック相談会に参加した専門士業と御船町のかた(前の3名)。弁護士、税理士、不動産鑑定士、土地家屋調査士、司法書士、行政書士、技術士、建築士の8業種

### 3. 専門士業ワンパック住民相談会に参加した感想

今回の専門士業ワンパック住民相談会では、技術士が役立つ場面が、技術士が思っている以上にたくさんあることや、他の士業と連携すると、住民にとってとても有益なアドバイスができるということが初めて実感できました。

まだ熊本では余震が続いています。相談会から帰ってきたら震度 5 弱の地震があったとの速報がありました。

この地震で犠牲になられた方には哀悼の意を表するとともに、被害を受けられた方々にもお見舞い申し上げます。専門技術者としてできることは、今後もやりつづけていきたいと思えます。

専門士業ワンパック相談会を終えての感想ですが、士業の方々は自分の受け持ち分野は自信と責任をもって回答されていました。日ごろから実務の最前線に立たれている先生方で、ご高齢の方から若い人までおられました。みな同じ立場で発言されていたのが印象的でした。

技術士を除く 7 つの士業は、業務独占資格で、個人事業主の立場の方々です。技術士は名称独占資格で、多くが企業内技術士で被雇用者として働いています。この専門士業ワンパック相談会に参加して、技術士も、他の士業の方々と同様に業務独占資格にして、専門士業として中立的な社会的役割を堂々と果たすことこそが「技術士の社会的地位向上」に不可欠だと感じました。